

## ショートステイ 利用料金表

令和6年6月1日改定

- 利用者様の要介護度及び所得により利用料が決まります。
- 下記の表は、自己負担割合が1割で算出しています。

加算等	要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護福祉施設サービス費		451	561	603	672	745	815	884
夜勤職員配置加算Ⅰ				13				
送迎に係る加算（片道につき）				184				
サービス提供体制強化加算Ⅱ				18				
介護職員等処遇改善加算Ⅱ				加算率 13.6%				
地域区分割合		1 単位あたりの単価		10.17	円			
小計		755 円	882 円	945 円	1026 円	1110 円	1190 円	1270 円

  

食費	第1段階	300 円	
	第2段階	600 円	
	第3段階①	1000 円	
	第3段階②	1300 円	
	第4段階	1445 円	

  

滞在費	第1段階	0 円	
	第2段階・第3段階	370 円	
	第4段階	855 円	

  

合計	第1段階	1,055 円	1,182 円	1,245 円	1,326 円	1,410 円	1,490 円	1,570 円
	第2段階	1,725 円	1,852 円	1,915 円	1,996 円	2,080 円	2,160 円	2,240 円
	第3段階①	2,125 円	2,252 円	2,315 円	2,396 円	2,480 円	2,560 円	2,640 円
	第3段階②	2,425 円	2,552 円	2,615 円	2,696 円	2,780 円	2,860 円	2,940 円
	第4段階	3,055 円	3,182 円	3,245 円	3,326 円	3,410 円	3,490 円	3,570 円

※本表は、概算の金額となるため、請求時の金額と誤差が生じる場合があります。

利用者負担段階	所得に関する要件	資産に関する要件
第1段階	生活保護受給者又は、老齢福祉年金受給者	単身1,000万以下、夫婦2,000万以下
第2段階	前年の年金収入と所得金額の合計が80万円以下である方	単身650万円以下、夫婦1,650万円以下
第3段階①	前年の年金収入と所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下である方	単身550万以下、夫婦1,550万以下
第3段階②	前年の年金収入と所得金額の合計が120万以上である方	単身500万以下、夫婦1,500万以下
第4段階	上記以外の方（住民税課税者）	一定額を超える場合